

NEWS RELEASE



jCR Sustainable
日本格付研究所サステナブル評価

25-D-1311

2025年12月19日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、金融機関が策定した中堅・中小企業向けの
サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づく個別ローンに対する第三者意見を公表します。

株式会社ソーリン

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに
基づく個別ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等及びフレームワークへの適合性確認結果>

評価対象のローンは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等及び
常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合している。

評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	1億円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2025年12月19日
返済期限	2030年12月30日
KPI	健康経営優良法人認定
SPT	健康経営優良法人認定の取得(2030年3月期)

適合性評価の概要

▶▶▶1. 株式会社ソーリンの概要

評価対象のローンの借入人である株式会社ソーリンは、駐輪場定期利用者向けの<So-Manager>（WEB申請・管理システム）サービスと一時利用者向けの機械式駐輪場の遠隔管理サービスをはじめ、施設の維持管理、放置自転車の撤去・移送・保管業務の運営を幅広く担っている。ソーリンは、自治体と密に連携し、公共サービスの質向上、利用者へのきめ細かなサービスの提供を実現している。利用者が一日の始まりや帰宅時に快適に利用できる「温かな雰囲気やサービスが受けられるコミュニティ空間」の創出を目指し、都市環境の課題である放置自転車問題の解決と、住み良い街づくりへの貢献を企業理念に掲げている。

表1：概要

会社名	株式会社ソーリン
本社所在地	東京都足立区六町四丁目12-25
事業内容	駐車場・駐輪場の運営及び管理
設立年月日	1999年3月1日
代表者	代表取締役 野村 一也
従業員数	社員23人（2025年3月現在）

▶▶▶2. ソーリンのサステナビリティに関する方針・取り組み

ソーリンは、駐車場・駐輪場の適正管理を通じて放置自転車の減少や都市環境の美化に取り組み、地域社会の持続可能な発展に寄与している。機械化・システム化による業務効率化や省エネルギー化によって、温室効果ガス排出の抑制等を推進している。さらに、従業員の健康を重視した健康経営推進にも力を入れており、健康診断・人間ドック受診推進、ワークライフバランスの向上など、働きやすい職場環境づくりを進めている。これらの取り組みを通じて、SDGs「住み続けられるまちづくり」や「すべての人に健康と福祉を」の目標達成に向けた企業活動を展開している。

▶▶▶3. 評価対象のローンに係る第三者意見

本第三者意見は、2024年2月に常陽銀行によって策定されたサステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク（中堅・中小企業向け）に基づき、常陽銀行がソーリンに対して実行するローン（本ローン）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（これらを総称して「SLLP等」）への適合性を確認するとともに、同フレームワークで定めた事項の適合性を確認したものである。

ソーリンは、企業の持続可能な成長を支える従業員の健康を経営における重要なテーマに掲げている。健康経営優良法人認定取得を目指すことで、健康経営体制の整備、従業員の健康意識向上、働きやすい職場環境づくりを加速させる。また、自治体や地域社会との信頼関係の強化に繋がるものと捉え、従業員・顧客・地域社会にとって価値ある企業となることを目指し、長期的な競争力強化と、社会全体の持続可能な発展への貢献していく方針である。

以上より、本KPIは同社にとって有意義なものであり、本SPTは同社の過去取り組み実績や他の中堅・中小企業の実績と比較して、野心的である。

なお、ソーリンは、本SPTの達成に向けて、以下の取り組みを実施する予定である。

- ・定期健康診断100%実施と実施後のフォローアップ（再検査・保健指導）を徹底する。
- ・健康管理・メンタルヘルスについて、相談しやすい環境を整える。
- ・有給休暇取得推進、時間外労働の抑制等、ワークライフバランスに取り組む。
- ・健康経営方針や目標の見える化により社内浸透を図る。

本ローンは、SPTの達成状況に応じ財務的特性を変化させる取り決めとなっている。また、本ローン実行後のレポートティングは適切に計画されていることを確認した。また、SPTが達成された場合には認定制度を営む外部機関のウェブサイトに掲載されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

ソーリンは、本ローン実行時点で予見し得ない状況によりKPIやSPTを変更する場合には、変更内容について常陽銀行およびJCRに確認する予定である。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2025. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)
² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (https://www.env.go.jp/press/press_00186.html) なお、JCRは2024年11月に公表された「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版」との適合性も確認している。

▶▶▶4. SDGsとの整合性について

本SPTは、SDGsの17目標のなかで下記目標に対してインパクトが期待される。



▶▶▶5. 結論

以上より、本ローンがSLLP等及び常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークを適合していることをJCRは確認した。

(担当) 佐藤 大介・玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又は他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビューア登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCRは、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル